

(解説)滋賀県版BCP策定シートは、滋賀県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取組みの第一歩を後押し、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

1. 基本方針

- 大地震発生時には、以下の基本方針に則り対応する。
- 1 社員（役員・従業員）の人命を守る
 - 2 制御できる間に適切に設備等の停止・退避を試み、早期再稼働を図る。
 - 3 インフラや民間企業の復旧工事を通じて地域社会の復興に貢献する

2. 被害想定

想定地震 ○○断層帯による地震、想定震度 震度6強

社会インフラの中断（電力・通信:3日間、交通・その他:2週間）、事務所棟 半壊、施工中物件の半壊●件、元施工物件の半壊●件

※新耐震基準を満たしていない建物の場合は、全壊となる想定も必要です。

3. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
○○○○ 社長（代行者 ① ○○専務、② ○○常務）	
本社機能維持担当	安否確認や安全確保等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
総務部 ○○○○ 部長（代行者 総務部 ○○ 次長）	
事業継続担当	重要事業の継続に関する実務を指揮する。
建設部 ○○○○ 部長（代行者 建設部 ○○ 次長）	

4. 優先事業、目標復旧時間

優先事業	インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止
目標復旧時間	24時間以内 (行政の要請による)

5. 対応手順 (対策本部を立ち上げ、以下の手順で対応を実施します。)

直後から可能な限り速やかに

①避難

基準	火災の発生、建物の損壊
避難場所	屋外駐車場（津波の危険がある場合は津波避難経路を使って高台の○○公民館へ）

②救助・負傷者対応

救助・応急処置道具の所在	総務部キャビネット3番
救急搬送先①	○○総合病院 (TEL: 123-4444)
救急搬送先②	○○第一病院 (TEL: 123-5555)

③安否確認

基準	○○市における震度5強以上の地震の発生	確認方法①	【事務所内】社内にいる役員・従業員の状況を職場ごとに確認させる。
対象者	役員・従業員(パート・アルバイトを含む) 総計 63 人 (2020年8月現在)	確認方法②	【事務所外①】災害用伝言ダイヤル(171)を利用する。
集計担当者	人事課 ○○課長	確認方法③	【事務所外②】社内連絡網を利用する。

※夜間・休日に災害が発生した場合の対応
 参集メンバーは自身が安全に移動できることが確認でき次第（火災等が発生していない、夜間でない等）、定められた場所に参集し、災害対応を行う。

参集メンバー 統括責任者、本社機能維持担当、事業継続担当、各部の部長、システム担当者（会社に近い社員から）
 参集場所 本社事務所 代替場所:○○社長自宅

直後から24時間以内

①状況確認

確認対象	担当者(部門)
役員・従業員(含む家族)の安否	人事課 ○○課長
自社の建物・設備(含むIT)・資材・機材の状況	総務課 ○○課長
社会インフラ(電力・通信・交通等)の状況	総務課 ○○部長
施工中物件の被害状況、発注者の状況 ※「施工中物件リスト」参照	建設部 ○○部長
元施工(引渡)物件の被害状況 ※「元施工物件リスト」参照	営業部 ○○部長
協力会社の状況 ※「協力会社リスト」参照	総務課 ○○主任
その他	総務課 ○○課長
その他	

②帰宅許可

基準	帰宅までのルートの安全が確認されており、日没までに徒歩帰宅が可能で、自治体から帰宅抑制要請が出されていないこと
対象者	主任以下の従業員のうち、状況確認・事業継続に重要な役割を持たない者(帰宅ルートの安全が確認できない者・体調不良者は除く)
留意点	・帰宅時に水、食料を持たせる。 ・帰宅後、安否状況を報告させる。

③備蓄品の状況

品名	数量	品名	数量
ヘルメット	※災害時の要請	トイレットペーパー	20本
飲料水※	600L	パールのこびりハンマー・スコップ等 各種工具	適量在庫での対応も可
食料※	600食	防塵マスク	適量在庫での対応も可
毛布	70枚	非常用発電機	1基
救急箱	3箱	照明器具	適量在庫での対応も可
乾電池	20本	簡易トイレ・簡易カッター・ジョッキ・ロープはしこ等	適量在庫での対応も可
簡易トイレ	800回分		
携帯ラジオ	3台		
懐中電灯	20台		

※飲料水(3L/日・人)と食料は最低3日~7日分を準備します。

3事業継続フェーズ

①重要業務の継続

対応戦略	必要に応じ被災地域外の協力会社等の協力を得て、災害復旧活動を展開する	資源の脆弱性(ボトルネック)	人員・資材・建設機械等の確保(自社が保有している資源だけでは要請への対応が困難)	
対応手順	対策本部(総務)	インフラ復旧工事	施工中現場	
情報収集	・行政機関からの要請内容を整理し、会社としての優先順位づけをして工事部門に指示する。 ・社内および協力会社の稼働可能な人員、資材(在庫)、機材を確認する	・行政機関からの災害復旧に関する要請を受け、災害対策本部に報告する。 ・会社に近い社員を優先して招集し対応する	・現場従業員から被害状況確認する。休日夜間の場合には近隣の従業員または協力会社との連携により速やかに情報収集を行う(会社に近い社員を優先して招集)	・元施工物件リストに基づき被災情報を収集する
対応	・不足する資機材の確保、道路占有等の特別許可に関して行政に支援を要請する ・元施工物件の対応の優先順位付けを行い、指示する	・インフラ管理者と協議の上、被害状況の調査と診断を実施し、対策を講じる	・施工中物件に被害が生じている場合には、必要な二次災害防止策を講じる。倒壊等の恐れがあり避難が必要な場合は、周辺住民等に状況を説明し、速やかに避難誘導を実施する ・周辺被害が甚大な場合には、当面の施工中止等について施主と打合せを行う	・被害が生じている物件については顧客と協議の上点検を実施し、二次災害防止措置を講じる ・災害対策本部からの指示に基づき、顧客と復旧工事費の無償・有償を協議した上で復旧作業を実施する

6. 資金調達

必要な資金	概要	予想資金(3ヵ月)
(A) 経営維持費用	従業員の給与、家賃等	6,000 万円
	買掛金の支払い	10,000 万円
	金融機関からの借入金の返済	500 万円
	その他	万円
(B) 災害復旧費	被災建物・設備の復旧	5,000 万円
	その他 事業継続対応要員の宿泊・食事	200 万円

調達可能な資金	概要	予想資金(3ヵ月)
(C) 利用可能な手元資金(現在の現預金)		5,000 万円
(D) 回収可能な売掛金		11,000 万円
(E) 公的機関の特例貸付	中小機構の特例災害時貸付等	2,000 万円
(F) 地震保険	○○損害保険会社の地震保険	最大5,000 万円
必要な資金	(A) + (B)	21,700 万円
調達可能な資金	(C) + (D) + (E) + (F)	23,000 万円

7. 事前準備

(1)大地震発生直後	フェイック	できていない場合	(2)初動対応フェーズ	フェイック	できていない場合	(3)事業継続フェーズ	フェイック	できていない場合
救助・応急処置道具の整備	✓	までに対応する	「施工中物件リスト」の整備		20XX年XX月末までに対応する	災害協定締結先の確認と要請事項の整理		20XX年XX月末までに対応する
避難ルートマップの作成		20XX年XX月末までに対応する	「元施工物件(兼被災状況確認者)リスト」の整備		20XX年XX月末までに対応する	災害時に必要となる人員・資材・建設機械を把握し、代替調達先を検討		20XX年XX月末までに対応する
社内連絡網の整備		20XX年XX月末までに対応する	「協力会社連絡先・提供可能資機材リスト」の整備		20XX年XX月末までに対応する	○○損害保険の地震保険を契約		20XX年XX月末までに対応する
		までに対応する	備蓄品の整備		20XX年XX月末までに対応する			までに対応する

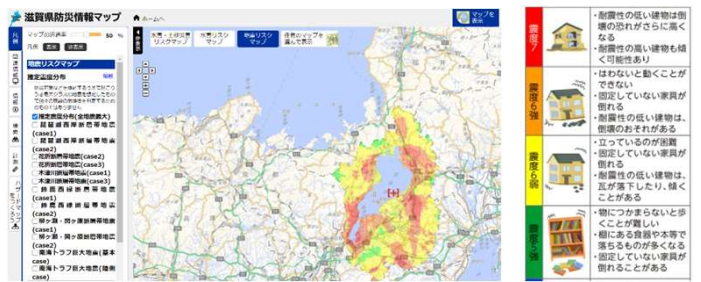
(解説) 滋賀県版 B C P 策定シートは、滋賀県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取組みの第一歩を後押し、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

I. 本社・事業所の被害想定

No	種別	拠点名称	拠点住所	避難場所	地震ハザードマップでの震度(注1)	30年震度6弱以上の揺れに見舞われる確率(注2)
1	本社	〇〇本社	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇ビル〇階	〇〇小学校	6強	8.5%
2	事業所	〇〇事業所	〇〇県〇〇市〇〇4-5-6〇〇ビル〇階	〇〇公園	6強	10.2%
3	事業所	〇〇事業所	〇〇県〇〇市〇〇7-8-9〇〇ビル〇階	〇〇公園	5弱	0.4%
4	事業所	〇〇事業所	〇〇県〇〇市〇〇7-8-9〇〇ビル〇階	〇〇公園	6強	9.2%
5	事業所	〇〇事業所	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇	〇〇小学校	5強	5.4%
6						
7						

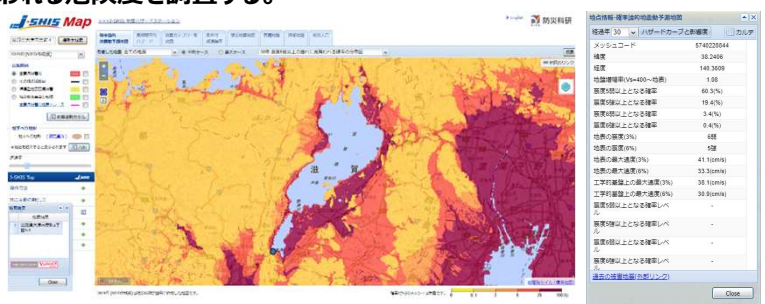
注1：地震ハザードマップから最大震度を調査する。

- 「滋賀県防災情報マップ」にアクセスする。
https://shiga-bousai.jp/dmap/map/index?l=M_e_risk_map&z=&lon=&lat=
- マップ左上の「凡例」タブから表示する震度分布を選択し、自社各拠点の震度を上表に記載する。震度分布は、「南海トラフ巨大地震」や「琵琶湖西岸断層帯」等の想定地震を個別に指定することも可能だが、「推定震度分布(全地震最大)」を選択する。



注2：J-SHIS地震ハザードステーションから拠点が大きな地震動に見舞われる危険度を調査する。

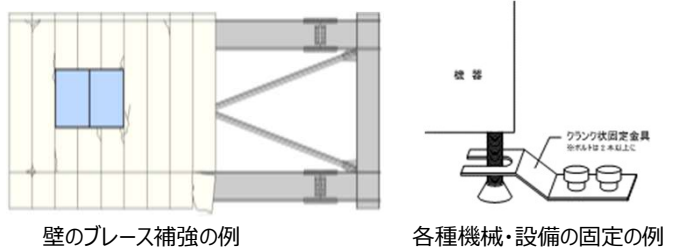
- 防災科研のJ-SHIS地震ハザードステーションにアクセスする。
<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>
- マップ上部のタブを「30年震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図」に変更、ページ左上の検索欄に各拠点の住所を入力し、「場所を検索」を選択する。
- 「検索結果」のウィンドウが表示されるので、拠点の住所をダブルクリック、地図上に表示される青点が拠点場所であることを確認し、青点をダブルクリックする。
- 「拠点情報 確率論的地震動予測地図」のウィンドウが表示されるので、「震度6弱以上となる確率」の数値を上表に記載する。各拠点について②から実施する。



II. 本社・事業所の耐震補強

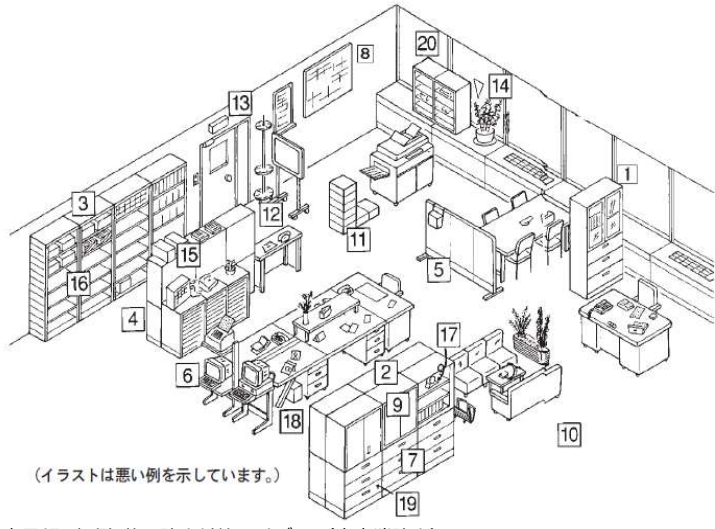
1. 基本的な耐震対策

- 建屋の堅牢性確保のための対策 (耐震診断～耐震対策)
* S56年の新耐震基準を満たしていること。そうでない場合は耐震補強工事が必要。
- ガラス飛散防止、オフィス什器備品・P C等転倒防止のための対策
- 各種機械・設備 (精密機器、自動倉庫、商品棚等) の固定化などの耐震強化対策



2. オフィスでの減災対策例

オフィス内の転倒・落下防止対策チェックリストを活用して確認する。



項目	チェック
1 背の高い家具を単独で置いていない。	
2 安定の悪い家具は、背合わせに連結している。	
3 壁面収納は、壁・床に固定している。	
4 二股重ね家具は、上下連結している。	
5 ローテーションは、転倒しにくい「コの字型」「H型」のレイアウトにしている。	
6 O A 機器は、落下防止対策をしている。	
7 引出し、扉の開き防止対策をしている。	
8 時計、額縁、掲示板等は、落下ないように固定している。	
9 ガラスには、飛散防止フィルムを貼っている。	
10 床にたすき易い障害物や凸凹はない。	
11 避難路に、物を置いていない。	
12 避難路に、倒れやすいものはない。	
13 避難出口は、見えやすい。	
14 非常用出入口に、障害物はない。	
15 家具類の天板上に、物を置いていない。	
16 収納物がみ出したり、重心が高くなっていない。	
17 危険な収納物(薬品、可燃物等)がない。	
18 デスクの下に、物を置いていない。	
19 引出し、扉は必ず閉めている。	
20 ガラス窓の前に、倒れやすいものを置いていない。	

出典：家具類の転倒・落下防止対策ハンドブック(東京消防庁)

III. 参考資料

- 滋賀県地域防災計画：滋賀県の防災に関する総合的な計画
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/12559.html>
- 滋賀県HP 地震防災：滋賀県の地震防災施策について、「お知らせ・注意」「イベント・講座・募集」「助成・支援・補助」「調査・統計」「構想・計画・指針」の分類別に紹介
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/zishin/>